第2次阿蘇市総合計画

素案

第3章 基本計画

~後期 4年計画~

令和3年度~令和6年度

基本構想で定めた将来都市像を実現するため、推進 していく取り組みを体系的に示します。

第1節 基本計画の柱

基本計画は、阿蘇市の将来都市像を実現するため、推進していく取り組みを体系的に示したものです。基本構想の基本目標を踏まえ、重点政策と基幹政策による「6の政策」を掲げ、主要な施策と数値目標から構成する「20の実施施策」を展開し、戦略的・計画的に取り組みます。

計画期間は、令和3年度からの4年間とします。

重点政策「復旧・復興プロジェクト」

災害からの復旧・復興を発展させるため、第2次総合計画(後期基本計画)において重点的に取り組む政策です。インフラ等の生活基盤や産業の復旧に向けた取り組みを計画的に進めていきます。

基幹政策「チャレンジプロジェクト」

市民生活や経済・教育分野など、行政が中心となって恒常的・継続的に取り組む政策です。行政サービスの更なる向上を目指し、分野ごとに目標を定めて、将来都市像の実現に向けた取り組みを計画的に進めていきます。基幹政策は、各部ごとの政策を「5つのチャレンジ」に分類し、各課の実施施策によって構成します。

第2節 重点政策「復旧・復興から発展」

<u>政策 1</u>

「発展」

復旧・復興から発展 (大きな一歩を踏み出すために)

1 計画の位置付け

本計画は、誰もが安心して暮らせる生活環境と、安定した地域経済の回復に必要な災害からの復旧・復興から発展に関する計画として位置付け、第2次阿蘇市総合計画(後期基本計画)において、将来都市像の達成に向けて最優先に取り組みます。

2 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和6年度(4年間)までとします。

3 策定の趣旨

災害による復旧・復興を中心としながら、これまでの経験から想定されるあらゆる 災害に対応していくための体制づくりを再構築し、人と人、そして地域のつながりを 広げ、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

4 課題等の抽出

九州北部豪雨災害、熊本地震、阿蘇中岳の噴火、新型コロナウイルス感染症などからの経験と、市政報告会などを通じて寄せられた多くの意見を基に、復旧・復興から発展に向けた主な課題を以下に抽出しました。

【主な課題】

- ▶ 災害から命を守るための防災力の強化
- ▶ 国道57号北側復旧ルート・国道57号及び豊肥本線全線開通による交流人口の 増加を見据えた地域経済の回復
- ▶ 他市町村への流出など人口減少への対策

5 復旧・復興から発展の基本方針

昭和28年、平成2年、平成24年の水害及び平成28年熊本地震、平成28年阿蘇中岳の爆発的噴火並びに市内で発生した過去の災害における復旧状況を検証し、同時に新型コロナウイルス感染症からの再生に、市民・地域・事業所・行政が総力をあげて取り組み、復旧・復興から発展へ向かうための指針として、2つの実施施策に取り組みます。

国・県の支援策等との連動を図り、総合計画の基幹政策との調整を行いながら、復旧・ 復興からの発展(大きな一歩を踏み出すために)に関する事業を実施していきます。

6 政策1「発展」の体系図

人がつながり 創りだす 新しい 阿蘇 ~ONLY ONEの世界へ~

重点テーマ 災害からの早期復旧・復興 <復旧・復興>

政 策 実施施策 主な取り組み ◇防災体制・情報発信・避難体制の 再点検と機能強化 ◇自主防災組織等による地域防災力 政策1「発展」 実施施策1 の強化と防災意識の高揚及び備えの 復旧・復興から発展 備える ◇官民連携によるライフライン(電気・ 水道) 復旧体制の構築 ◇備蓄環境の整備 ◇高齢者・障がい者・妊婦・乳幼児・ 体調不良者など様々な視点に立った 避難所運営 ◇近隣自治体や医療機関等との災害 時対応の共有と相互連携の整備 ◇民間及び関係機関との災害協定の 締結 ◇災害対応等の際に通常業務を適切 に行う業務継続計画(BLP)の整備 ◇社会インフラの復旧・機能強化(道 路•河川•橋梁) ◇山腹崩壊箇所の治山砂防などによ 実施施策2 る整備促進 発展 ◇国県との連携による被災した農地・ 農業施設の復旧促進 ◇農林畜産業の経営再建に関する支 援 ◇商工業の感染対策やワーケーショ ンなどの経営再建に関する支援 ◇新しい生活様式に向けた移住定住 支援による人口流出抑制 ◇国内外からの観光客入込回復に向 けた感染対策などの受け入れ態勢整 備と情報発信の強化 ◇公共施設等総合管理計画に基づく 老朽化した施設の維持管理 ◇阿蘇神社等の指定文化財及び地域 コミュニティ施設の復旧支援 ◇防災教育(防災知識の普及・啓発) の推進

7 施策の方向

(1)実施施策1「備える」

災害への備えは、「命」を守る取り組みです。阿蘇市地域防災計画に基づく各種 災害への対応について、各種ライフラインの早期復旧に係る民間及び関係機関と の連携や災害協定の締結、情報発信・避難体制の整備など、防災体制の強化に努 めます。

また、豪雨・地震・火山災害・感染症対策等のこれまでの経験を踏まえた検証を十分に行いながら、市民一人ひとりが確実に命を守るための行動がとれるよう、防災教育の実施や自主防災組織等との連携強化により市民の防災意識を高めることで、地域防災力の向上を図ります。

【主な取り組み】

- ◇防災体制・情報発信・避難体制の再点検と機能強化
- ◇自主防災組織等による地域防災力の強化と防災意識の高揚及び備えの意識
- ◇官民連携によるライフライン(電気・水道)復旧体制の構築
- ◇備蓄環境の整備
- ◇高齢者・障がい者・妊婦・乳幼児・体調不良者など様々な視点に立った避難所 運営
- ◇近隣自治体や医療機関等との災害時対応の共有と相互連携の整備
- ◇民間及び関係機関との災害協定の締結
- ◇災害対応等の際に通常業務を適切に行う業務継続計画の整備

(2) 実施施策2「発展」

市民生活に欠かせない社会基盤の復旧は、安全・安心に暮らせる環境を取り戻し、将来都市像達成するための大変重要な部分となります。

市が管理する道路や河川の計画的な復旧と併せ、国・県との連携による砂防事業等の防災・減災対策や農業生産回復に関する取り組みを進めます。

また、平成28年熊本地震により被災し、令和2年8月8日にJR豊肥本線が全線開通、同年10月3日に国道57号北側復旧ルート及び国道57号が全線開通したことにより、地域経済への波及効果を期待しましたが、令和2年から発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、あらゆる分野に影響をあたえましたが、そこから新しい生活様式が生まれています。アフターコロナ、ウィズコロナ時代へ向けた、農林畜産業・商工業・観光業の回復による産業の活性化を図るため、地域産業の再建支援や観光資源の再生に取り組みます。

テレワークやリモートワークなどにより、働く場所にとらわれない考え方により空き家利用の需要が高まっています。子育て世帯の育児支援、教育環境の整備、高齢者、障がい者等の保健、福祉、医療の向上などにより、定住化促進へ取り組みます。

【主な取り組み】

- ◇社会インフラの復旧・機能強化(道路・河川・橋梁)
- ◇山腹崩壊箇所の治山砂防などによる整備促進
- ◇国県との連携による被災した農地・農業施設の復旧促進
- ◇農林畜産業の経営再建に関する支援
- ◇商工業の感染対策やワーケーションなどの経営再建に関する支援
- ◇新しい生活様式に向けた移住定住支援による人口流出抑制
- ◇国内外からの観光客入込回復に向けた感染対策などの受け入れ態勢整備と情報 発信の強化
- ◇公共施設等総合管理計画に基づく老朽化した施設の維持管理
- ◇阿蘇神社等の指定文化財及び地域コミュニティ施設の復旧支援
- ◇防災教育(防災知識の普及・啓発)の推進

第3節 基幹政策「チャレンジプロジェクト」

政策2

「躍進」

基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進

経済 部

(1) 部・課の役割

農林業及び商工業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新規産業の育成や 観光の育成、地域の活性化を図ります。

農政課

- 農業振興、畜産及び林業振興に関すること
- ●農業基盤整備に関すること

観光課

● 観光施策に関すること

まちづくり課

- 商工振興に関すること
- 地域振興に関すること

農業委員会事務局

● 農地の売買及び利用に関すること

(2) 現状と課題

- 農林畜産従事者の高齢化が進行しており、農地の保全・活用の面から各分野における担い手の育成・確保が重要な課題となっています。
- ●農業を魅力ある職業としていくためには、農業所得向上のための支援策を講じながら賃金・労働環境の改善を図っていく必要があります。
- 有害鳥獣による農作物被害が年々増加しており、自然環境保全と生態系維持の観点から、減少する捕獲従事者の育成・確保が必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要は減少していますが、交通アクセスも大幅に改善され、火山や草原といった阿蘇の雄大な自然景観等阿蘇の魅力は失

われていません。そこで、今後は新しい生活様式に合わせた環境整備、又、感染症 収束後の中長期的な視野で反転攻勢のための基盤整備、感染の状況を見極めつつ積 極的な国内観光客誘致及び誘客可能となった国等からインバウンドの回復を図る 必要があります。

- ●空き家バンクの閲覧者数を調査した結果スマートフォンが6割強であり、今後はスマートフォンでの見易さ及び操作性の向上を重視し構築や編集を行います。
- 商店街活性化事業(空家等対策事業)で新規創業から3年間の家賃の半額補助(最大5万円)を行い、空き店舗対策はできているが、補助が終了した後の店舗継続困難が課題となっています。
- 農業者の高齢化、農産物の価格の低迷等農業を取り巻く状況は年々厳しくなってきており、担い手の確保も難しくなってきています。また、農用地区域内でも遊休農地が散見されるようになり、遊休農地の解消に向けた取組が大きな課題となっています。

(3) 主な個別計画など

名 称	担当課	計画期間など
阿蘇市森林整備計画		令和 2 年度 ~令和 12 年度
阿蘇市鳥獣被害防止計画	農政課	令和3年度 ~令和5年度
阿蘇市人・農地プラン		平成 26 年度~
阿蘇市地域再生計画		令和3年度 ~令和7年度
阿蘇山上観光復興ビジョン		平成29年3月 策定
阿蘇山上エリア利用拠点計画		令和2年2月 策定
阿蘇地域通訳案内士育成等計画	観光課	令和元年6月 同意
阿蘇エコツーリズム推進全体構想		令和元年7月 認定
阿蘇ジオパークの拠点施設を中核とした文化観光 の推進に係る地域計画		令和2年8月 認定

(4) 政策2「躍進」の体系図

人がつながり 創りだす 新しい 阿蘇 ~ONLY ONEの世界へ~

チャレンジ1 強い経済基盤の確立へのチャレンジ <産業・経済>

政策(部の目標) 実施施策(課の目標) 主要な施策 ◇畜産の振興と原野の保全と利 活用 政策2「躍進」 実施施策3 ◇林業振興と森林保全 基幹産業の特色化による阿蘇 ◇農業生産基盤の整備促進 ブランドの推進 担い手育成と地域の特性を活用 した農林畜産業の振興 ◇農業担い手の育成・支援 ◇農地の有効利用の促進と経営 支援 実施施策4 ◇滞在交流型観光の創出 魅力ある観光地域づくりの推進 ◇観光資源の磨き上げと拡充 ◇観光客の受入態勢の強化 ◇観光客誘致活動の推進 実施施策5 ◇地域づくりの充実 持続可能な経済成長及び生産消 ◇移住定住の促進と対策 費形態を維持し、働きがいのある 雇用を促進する ◇商工業の振興 ◇ふるさと納税制度の利用拡大 と推進 実施施策6 ◇担い手への農地集積・集約化 農地等の利用最適化の推進 ◇耕作放棄地に関する措置

政策2「躍進」

基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進



実施施策3 (農政課)

担い手育成と地域の特性を活用した農林畜産業の振興









目標 2 「飢餓をゼロに」・ターゲット (2.3) (2.4) 目標 4 「質の高い教育をみんなに」・ターゲット (4.4) 目標 15 「陸も豊かさも守ろう」・ターゲット (15.2)

農林畜産業における持続可能な地域農業を推進していくため、生産性を向上させ、生産量を増や し、自然環境(農地・森林)の保全と生態系を維持し、洪水等の気象現象に対する適応能力を向上 させながら持続可能な食料生産システムを確保していくことで強靭な農業を実践するとともに、森 林の持続可能な経営の実施を促進しながら、適正な管理による森林の劣化防止と維持に努めます。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
畜産の振興 と原野の保 全と利活用	周年放牧や広域預託放牧に よる低コスト化、経営規模の 拡大支援	畜産業の所得向上・活性化、 原野の維持保全と利活用及 び家畜伝染病発生の予防	○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業○熊本型放牧高度化支援事業○広域預託放牧・周年放牧の推進
林業振興と森林保全	間伐・林道整備による森林整備の推進、集約化・担い手育成による体制強化、有害鳥獣の確実な捕獲	阿蘇市産木材のブランド化、 木材の利活用による需要拡 大・地産地消、担い手の育成 と雇用創出、災害に強い森づ くり	○有害鳥獣対策事業の推進 ○森林集約化事業による森林整備 の推進 ○林業担い手、地域産材利用の推 進
農業生産基 盤の整備促 進	老朽化で機能低下した農業 用排水路・農道の整備、用排 水機場・取水堰等の農業用施 設の整備及び改修の支援	農業用施設の機能回復、維持 管理費の軽減・供給の安定 化、農業経営の安定・向上	○農業用施設の機能回復 ○農地の大区画化の推進 ○高収益施設周辺の道路及びパイ プライン整備
農業担い手の育成・支援	認定農業者の経営安定化の 支援、新規就農者の支援体制 の整備	栽培技術・農業経営に関する 知識の習得による農業の担 い手育成と確保	○経営体育成支援事業○次世代人材投資支援事業○担い手育成支援○新規就農者支援事業
農地の有効 利用の促進 と経営支援	農地集積や経営規模拡大に よる効率的な農業経営の支援	多様な生産組織の育成、法人 化推進による経営の安定 化・地域雇用の増加	○人・農地プランの推進○農地中間管理事業○集落営農及び農業法人経営安定化支援

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
有害鳥獣捕獲従事者数	105人	120人
広域預託放牧頭数	671 頭	800頭
野焼きボランティア受入牧野割合	57%	70%
認定農業者数	433人	450人
新規就農者数(延べ数)	173人	250人
担い手・農業法人への農地集積率	-	80%

政策2「躍進」

基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進



実施施策4 (観光課)

魅力ある観光地域づくりの推進





目標8「働きがいも経済成長も」・ターゲット(8.9)

観光資源の磨き上げや観光客の受入れ態勢の強化及び誘致活動を進め、国や県、関係機関等との連携により、国内外から選好される魅力ある滞在交流型の観光地域づくりを推進し、阿蘇ブランドを活かした新たな観光需要の喚起と長期滞在客や観光消費額の増加を図ります。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
滞在交流型 観光の創出	テーマ性・ストーリー性のある観光メニューの構築や来訪者のニーズに応じた観光資源の活用と機会の創出、また海外市場の動向を見据えた誘客戦略	国内外から訪れる 観光客の滞在時間 の延長、観光消費額 の増加による地域 経済の活性化	○阿蘇くじゅう観光圏事業○サイクルツーリズム推進○国立公園満喫プロジェクト推進○阿蘇竹田ブランド観光地域づくり○阿蘇アドベンチャーワールド創造事業
観光資源の磨き上げと拡充	阿蘇山上をはじめとする観光 資源の再整備・拡充、関係機 関との連携による熊本地震からの創造的復興、ジオパーク 活動による教育普及や地域振 興	上質な観光資源や ビューポイント等 の整備による目的 地となる機会の増 幅	○阿蘇山上観光復興推進会議 ○阿蘇山火口二次避難施設整備 及び運営 ○阿蘇山火口見学エリア拡大整 備及び運営 ○阿蘇ユネスコ世界ジオパーク 推進
観光客の受入態勢の強化	持続可能な観光地マネジメントの実現に向けた取組、新しい生活様式に合わせた環境と態勢づくり、外国人旅行者の受入れ環境と上質なおもてなし向上	国内外から訪れる 観光客のニーズに 応じた満足度向上、 再来訪意欲・リピー ト率の向上	〇日本版持続可能な観光ガイド ライン(JSTS-D)推進 〇ワーケーションの推進 〇地域通訳案内士育成等研修・ 認定 〇外国人旅行者向け観光案内 〇案内板やパンフレットの多言 語化
観光客誘致活動の推進	プロモーション活動の継続及びSNSやマスメディア等を活用した国内外への情報発信の強化、並びに教育旅行の需要喚起	国内外からの観光 入込客数及び宿泊 客数の増加	○ Tを活用した情報発信○国内外観光客誘致促進○教育旅行等誘致促進○各種イベントの開催

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
年間観光客入込数	3,298,769人	5,150,000人
年間宿泊者数(うち年間外国人宿泊者数)	226,450 人 (15,031 人)	730,000 人 (230,000 人)

政策2「躍進」 基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進



実施施策5 (まちづくり課)

持続可能な経済成長及び生産消費形態を維持し、働きがいのある 雇用を促進する









目標8「働きがいも経済成長も」・ターゲット(8.3)(8.8)

目標 11「住み続けられるまちづくりを」

目標 15「陸の豊かさも守ろう」

生産活動や適切な雇用創出・起業等を支援し、市民・事業者・行政が連携した政策により、 地域特性を活かした産品の販売促進等によって商店街や中小事業者の成長を促進させると ともに、住居や買い物など基本的なサービスへのアクセス確保など、市民生活やコミュニ ティ機能の維持に向けた政策を立案し実施していきます。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
地域づくりの充実	市民と協働のまちづくりの 推進、住みたくなるまちづ くりの形成	地域コミュニティ活動 や地域づくり団体の活 性化	〇コニュニティ助成事業 〇人づくり・地域づくり事業 〇各種団体との連携
移住・定住の 促進と対策	市民や移住者等の多様な人 材と連携した支援体制と空 き家バンクの充実	移住・定住支援体制等 の充実や移住・定住者 増加による人口減少の 抑制	○空き家バンク情報のブラッシュアップ○熊本県移住支援事業○くまもと移住定住促進戦略推進協議会との連携
商工業の振興	関係機関との連携による商店街の活性化や創業者等への支援及び地域雇用の創出	魅力ある店舗の育成、 商店街の集客向上、空 き店舗の解消及び地域 雇用の場を確保	○商店街活性化事業(空屋対策・買い物支援) ○関係機関との連携
ふるさと納税制度の利用拡大と推進	返礼商品の開発・地域特産 品の活用及び PR による地 域産業の活性化	寄附額の増加、地域経済の振興、阿蘇市及び 阿蘇市特産品の認知度 上昇	○返礼品開発等 ○事業所の参加促進 ○利用者拡大 PR

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
売買成立及び賃貸契約件数(空き家バンク利用による)	54 件	110件
空き店舗に出店した店舗件数	129件	140件
阿蘇市ふるさと応援寄附金額	186,023 千円	400,000 千円

政策2「躍進」

基幹産業の特色化による阿蘇ブランドの推進



実施施策6 (農業委員会事務局)

農地等の利用最適化の推進





目標 2「飢餓をゼロに」・ターゲット(2.4)

農地中間管理機構、熊本県農業公社と連携し、農地バンクやあっせん事業を活用し担い 手への農地の集積・集約化を図ります。

管内の農地パトロールを行い、対象者への農地意向調査、個別指導を行い耕作放棄地の 解消を図っていきます。

◆主要な施策

施策名	内	容	目指す効果	主な事務・事業
担い手への農地集積・集約化	担い手への利	用集積の推進	利用権設定の推進による農業生産性の向上	○利用権設定 ○農地の売買 ○担い手へのあっせん
耕作放棄地に関する措置	現地調査及び	指導	農地の有効活用	〇現地調査 〇遊休農地解消事業 〇利用意向調査

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
担い手農家への農地集積・集約化	2,788ha	2,930ha
耕作放棄地の発生・防止	33.8ha	30.0ha
熊本県農業公社を介したあっせん事業の活用	21.4ha	16.0ha

政策3

「元気」

ふるさとを誇りとし、認め合い、学びあい、励 ましあい、未来を拓く活力ある阿蘇市民の育成

教 育 部

(1)部・課の役割

豊かな心と確かな学力の育成、人権教育・生涯学習・読書活動・文化活動・地域 学校協働活動の充実を図り、社会教育の推進、社会体育及び生涯スポーツの振興に 努めます。

教育課

- 教育委員会の会議及び教育委員に関すること
- 教育課程の編成及び学校の運営管理に関すること
- 社会教育の推進、歴史・文化の振興に関すること
- 社会体育及び生涯スポーツの振興に関すること

(2) 現状と課題

- 学習指導要領改正に伴い小学校では令和2年度から中学校では令和3年度から新 しい学習指導要領が実施されます。新学習指導要領に基づいた教育課程の実践を図 るとともに阿蘇市教育目標の達成に向け事業を実施する必要があります。
- 教育に I C T を活用することにより、個に応じた個別最適化した学びを実施する必要があります。
- ●郷土愛や豊かな人間性・社会性を育む取り組みとして、引き続き、生涯学習やスポーツ活動など、幅広い世代に地域コミュニティへの参加や取組みを促していく必要があります。このことから、社会教育における生涯学習講座・公民館活動や生涯スポーツ活動の充実、文化活動・読書活動や人権教育の推進を図り、生涯を通じて学べる推進体制の整備や充実が必要となります。

(3) 主な個別計画など

名 称	担当課	計画期間など
阿蘇市教育方針		平成 17 年度 策定
阿蘇市生涯学習推進計画	教育課	平成 17 年度 策定
阿蘇市子ども読書活動推進計画		平成 24 年度 策定

(4) 政策3「元気」の体系図

人がつながり 創りだす 新しい 阿蘇 ~ONLY ONEの世界へ~

チャレンジ2 豊かな教育環境・教育力へのチャレンジ <教育>

政策(部の目標)

実施施策(課の目標)

主要な施策

政策3「元気」

ふるさとを誇りとし、認め合い、 学び合い、励まし合い、未来を 拓く活力ある阿蘇市民の育成

実施施策7

「生きる力」の育成及び生涯を通 じて学べる社会教育の推進 ◇生きる力を育む学校教育の充 宝

◇生きがいと潤いのある社会教育の振興

◇郷土の誇りと愛着のある歴史・ 文化の振興

◇健康と体力づくりを目指す生涯 スポーツの振興 政策3「元気」

ふるさとを誇りとし、認め合い、学びあい、 励ましあい、未来を拓く活力ある阿蘇市民の育成



実施施策7(教育課)

「生きる力」の育成及び生涯を通じて学べる社会教育の推進





目標4「質の高い教育をみんなに」・ターゲット(4.1)(4.7)

学校・家庭・地域社会が一体となり、人間尊重の精神を基底におき、社会の変化に主体的に対応し、恵まれた自然環境や豊富な文化財を生かしながら、心豊かな人間性、社会性を備え、郷土を愛するたくましい子供の育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指します。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
生きる力を育む学校教育の充実	「主体的・対話的で深い学び」の実践、教育のICT活用の推進、外国語及び外国語活動の実践、特別支援教育の充実、安全・安心な学校環境の整備	「豊かな心」・「確かな学力」の育成、ICT活用による情報活用能力向上及び遠隔教育、グローバル化に対応した児童生徒の育成、全ての児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援の充実、安心安全な環境整備	○ICT を活用した学力の推進 ○遠隔教育に対応できるソフト及び環境整備の推進 ○グローバル化に対応した英語教育の推進 ○インクルーシブ教育の推進
生きがいと潤いのある社会教育の振興	主体性・自主性をもった生涯学習の機会を提供し心豊かな生きがいづくりを支援、豊かな人間性・社会性を育む地域づくり活動や地域コミュニティの維持・充実	生涯学習講座による学べる生きがいの充実、良識や教養を高める 読書活動や人権教育の向上、学校と共にある地域づくり活動や地域コミュニティの活性化	○生涯学習講座の充実 ○コミュニティ・スクールと地 域学校協働活動の一体的な 推進 ○読書活動、人権教育の推進
郷土の誇りと 愛着のある歴 史・文化の振	郷土の誇りにつながる史跡 や伝統芸能の伝承と文化活 動の充実、歴史ある文化財 の保全・活用・継承、世界 文化遺産登録活動の推進	伝統芸能・文化団体と連携し文化 活動を通じた支援、未来につなぐ 郷土芸能・郷土歴史や文化財の保 存・継承、重要文化的景観の拡充 推進	○文化財の保護と周知啓発の 推進○伝統芸能の継承と文化活動 の充実○世界文化遺産登録の推進
健康と体力づ くりを目指す 生涯スポーツ の振興	スポーツ推進委員やスポーツ団体と連携しスポーツに親しむ環境づくり、生涯を通じて身近に楽しめ、健康・体力づくりにつながるスポーツ活動の振興	誰もが心身ともに健康で気軽に 楽しめるスポーツ推進体制や健 康・競技スポーツの充実・強化、 親しみやすいスポーツ活動の実 施	○生涯スポーツ推進体制の充実 ○生涯スポーツ施設の活用 ○総合型地域スポーツクラブ の促進

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
熊本県学力調査で県平均を上回った項目数の割合	35%	85%
英検等受験率の割合(小学校第5・6学年及び中学校生徒)	95%	97%
体育施設利用者数	26 万人	30 万人
総合型地域スポーツクラブ入会者数	458人	500人
生涯学習受講者数	539人	700人
市民一人当たりの貸出冊数	4.8 冊	5.0 冊
伝統芸能活動団体数	10 団体	11 団体

政策4

「健康」

人権尊重社会の形成と福祉・保健・介護

• 医療・環境等の充実

市民部・阿蘇医療センター

(1) 部・課の役割

市民窓口・環境衛生等に関する業務や、福祉・保健・医療・介護・人権等の施策の充実と効率的な事業運営を行います。

市民課

- 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録に関すること
- 環境衛生、消費生活相談及び生活困窮者自立支援に関すること

人権啓発課

● 人権及び男女共同参画に関すること

福祉課

- ●子育て支援、社会福祉及び障がい者福祉に関すること
- ●生活保護に関すること

ほけん課

- 国民健康保険、国民年金、介護保険及び高齢者医療に関すること
- 保健及び健康増進に関すること

阿蘇医療センター

●病院事業に関すること

(2) 現状と課題

- ごみの総排出量は減少しているが、1 人 1 日あたりのごみ排出量は増えています。 ごみの減量化や3R(リデュース・リユース・リサイクル)に対する市民の意識向 上を図るため、効果的な周知方法や対策が必要であります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮の相談件数が増加しており、関係機関等との連携強化等により更なる支援体制整備が必要と思われます。
- ●経済のデジタル化や国際化が進展する中、インターネットや情報通信に関するトラブルが増加しており、消費生活相談の内容が多様化・高度化しています。
- ●私たちの周りには、同和問題を始め、外国人、ハンセン病回復者等、様々な人権問題が存在しています。これまでも、人権問題を解決するための教育・啓発に取り組んできました。今後も、それぞれの人権問題について正しい知識を身につけるとともに、自らの問題としてとらえ、人権問題の解消に向けた具体的な行動につなげていくことが求められています。

また、男女共同参画社会の実現に向けた施策を進めてきましたが、依然として無意識のうちに固定的性別役割分担意識が存在しており、計画目標に掲げていた「審議会等における女性委員の比率 30%」は達成されていません。今後、地域や家庭、政策や方針の立案・決定過程への男女共同参画の推進や意識改革、能力開発、人材育成が課題となります。

- 年少人口(O~14歳)は、年々減少しており人口比率は 11%台(全国 11.9%)となっています。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「妊娠控え」の影響もあり出生数にも影響を及ぼしています。子育てをめぐる環境は、核家族化や地域の希薄化に対応するためファミリーサポートセンター、放課後児童クラブ等の施策をより重点的に推進していく必要があります。
- 障がいのある方が各種障害福祉サービスを適切に利用できるよう、広報誌やホームページを活用し広く周知に努めています。今後も情報提供体制の拡充を図るとともに、各関係機関と連携し、より一層、相談・支援体制の拡充を図る必要があります。
- 水害、地震、新型コロナウイルス感染症、経済不況など様々な社会情勢の変化に応じ、貧困の内容が変容しています。生活相談センターや社会福祉協議会等の関係機関との連携を密に行い、生活困窮者へのきめ細やかな支援の充実が必要であります。

- 特定保健指導に係る中間検査(血糖検査、身体計測等)を行うことで、対象者のモ チベーションを保ちつつ効果的な保健指導を行う必要があります。
- ●感染症の予防や拡大防止を優先することで、保健指導にかける時間やその内容が制限されており、新しい保健指導の形を検討する必要があります。
- 生活習慣病の発症・重症化を予防するには、自らの健康を理解して生活習慣の改善につなげる意識を向上させることが必要であります。
- 認知症をはじめその多くは生活習慣病が要因となっていることから、生涯を通した 健康づくりが必要であります。
- ●健全経営の確保、地域医療拠点病院としての医科歯科連携・熊本県指定がん診療連携拠点病院として機能の充実・へき地医療支援・在宅医療・予防医療等に関し重点的に取り組む必要があります。

(3) 主な個別計画など

名 称	担当課	計画期間など
阿蘇市人権教育•啓発基本計画	人権啓発課	平成 18 年度 策定
第3次阿蘇市男女共同参画基本計画	八個一元品	令和2年度 ~令和6年度
阿蘇市障がい者計画		平成 30 年度 ~令和5年度
阿蘇市地域福祉計画(第3次)		令和元年度 ~令和6年度
阿蘇市次世代育成支援後期行動計画	福祉課	平成 22 年度 策定
阿蘇市子ども・子育て支援事業計画		令和2年度 ~令和6年度
第6期阿蘇市障がい福祉計画・第2期阿蘇市障がい児福祉計画		令和3年度 ~令和5年度
阿蘇市健康増進計画		平成 25 年度 ~令和 4 年度
阿蘇市食育推進計画		平成25年度 ~令和4年度
阿蘇市母子保健計画		平成 27 年度 ~令和6年度
第2期阿蘇市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)	ほけん課	平成30年度 ~令和5年度
第3期阿蘇市国民健康保険特定健康診査等実施計画		平成30年度 ~令和5年度
第8期阿蘇市高齢者いきいきプラン(老人福祉計画・介護保険事業計画)		令和3年度 ~令和5年度
阿蘇市自殺対策計画		令和元年度 ~令和5年度

(4) 政策4「健康」の体系図

人がつながり 刻りだす 新しい阿蘇 ~ONLY ONEの世界へ~

チャレンジ3 健康で安心なまちづくりへのチャレンジ <人権・健康>

政策(部の目標)	実施施策(課の目標)	主要な施策
		◇窓口サービスの充実
政策4「健康」	実施施策8	◇生活困窮者の自立支援
人権尊重社会の形成と福祉・ 保健・介護・医療・環境等の充	窓口サービスと市民生活の向上 及び循環型社会の構築	◇消費生活の向上
実		◇ごみ処理対策の推進
		◇循環型社会の形成
	実施施策9	◇人権・同和教育の啓発及び推進
	人権を尊重し、支え合える地域 社会及び男女共同参画社会の	◇指導者育成及び活動の支援
	実現	◇男女共同参画の推進及び人 材育成
		◇要保護者の保護及び自立支援
	実施施策10	◇障がい者の暮らし支援
	いまもこれからも安心して共に暮 らせる福祉の充実	◇高齢者の生きがいづくり
		◇子育て世帯の育児支援
		◇命を大切にする福祉体制の充 実
	実施施策11	◇市民の主体的な健康づくりの 支援
	生涯を通じた健康づくりの推進	◇地域医療体制の充実と保険制
		◇介護予防・生活支援の充実
		◇国民年金制度の周知啓発
		◇救急医療の充実
	実施施策12	◇地域完結型医療の推進
	地域の中核病院として患者の視点に立った医療の提供	◇脳疾患・急性冠症候群及び 特殊疾患の治療体制の整備
		◇健診業務の充実による予防 医療の確立
		◇災害時医療の確保



実施施策8(市民課)

窓口サービスと市民生活の向上及び循環型社会の構築









目標 1「貧困をなくそう」・ターゲット(1.3)

目標 11「住み続けられるまちづくりを」・ターゲット(11.6)

目標 12「つくる責任 つかう責任」・ターゲット (12.3) (12.5)

目標 14「海の豊かさを守ろう」・ターゲット(14.1)

目標 16「平和と公平をすべての人に」・ターゲット(16.6)(16.9)

複雑・多様化する窓口業務は丁寧な対応を心がけ、速やかな事務処理を行います。生活 困窮者支援は、関係機関と連携して適切な支援を実施し、生活困窮状態の脱却を図ります。 消費生活は、情報発信や意識啓発を図り、正しい知識の提供や消費生活相談の充実により、 消費者被害の防止・回復に努めます。廃棄物処理は、循環型社会システムの構築を推進し、 生活環境の保全・公衆衛生の向上を目指します。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
窓口サービスの充実	戸籍・住民票等の適正な管理、様々な証明書の請求その他の手続きの適正かつ速やかな対応	住民の求めに応じた丁寧な対応による窓ロサービスの向上	○戸籍届書の受付・戸籍関係証明書の 交付 ○住民異動届の受付・写し等の交付 ○マイナンバーカード交付
生活困窮者の 自立支援	生活困窮者の相談対応、自立 に向けた就労及び家計改善 等の支援	生活困窮者の困窮状態からの自立	○生活困窮者自立相談支援事業 ○住居確保給付金 ○生活困窮者に係る任意事業
消費生活の向 上	消費生活に関する正しい知 識の習得及び消費者被害を 防止するための意識の啓発	消費者被害の未然防止 及び回復	○消費生活相談○消費者教育及び啓発○消費者トラブル等の情報提供
ごみ処理対策の推進	家庭ごみの収集運搬の適正 な処理、生活環境の保全及び 公衆衛生の向上、生ごみ処理 機容器等の利用促進	ごみ資源化のため分別 品目の精査、ごみ排出に 関する市民意識の向上、 ごみ減量化	○塵芥収集運搬業務委託 ○家庭用生ごみ処理機・容器購入補助 事業 ○資源ごみ抜き取り防止パトロール
循環型社会の 形成	廃棄物の発生の抑制・再使 用・再資源化の推進、環境学 習の推進	廃棄物の適正な処理に よる循環型社会の構築、 不法投棄の撲滅	○ごみを減らす絵画コンクール○ごみ減量化・3 R推進に関する講演○食品ロス削減推進活動

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
市民 1 人が排出する 1 日当たりのごみの量	922 g 広域速報値 (R3.4.15 現在)	924 g
支援により課題解決に繋がる変化が見られた生活困窮者の 割合	96.5%	98.0%
消費生活啓発講座の参加者数	617人(※)	800人

^(※) 令和 2 年度の実績値は新型コロナウイルスの影響により 23 人だったため、基準値は令和元年度の実績値としています。



実施施策9(人権啓発課)

人権を尊重し、支え合える地域社会及び男女共同参画社会の実現







目標 5 「ジェンダー平等を実現しよう」・ターゲット (5.1) (5.5) (5.c) 目標 10 「人や国の不平等をなくそう」・ターゲット (10.3) (10.4)

市民一人ひとりが、人権問題を身近な課題として認識し、人権意識の視点に立って、人権問題を正しく理解し、学習に取り組むために誰もが研修や学習会に参加しやすい環境づくりに努めます。また、男女共同参画社会の実現を目指し、男女が共に支えあい、お互いの個性を尊重し、能力を十分発揮できるよう、ワーク・ライフバンスの見直しや、女性が活躍できる地域社会の実現に向けた人材育成を図ります。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
人権・同和教育 の啓発及び推 進	人権・同和教育の啓発及 び推進活動	市民一人ひとりの人権 意識の高揚と差別や偏 見の解消	○阿蘇市人権・同和教育推進協議会○阿蘇市人権フェスティバル○熊本県市町村人権啓発推進協議会
指導者育成及 び活動の支援	あらゆる人権問題及び 同和問題に関わる指導 者の人材育成、運動団体 活動の支援	指導者の育成、効果的な	○阿蘇市内新規赴任及び新転任教職員、阿蘇市新規採用職員研修 ○運動団体助成金 ○LGBTQなど(セクシャルマイル 〒1)の研修
男女共同参画 の推進及び人 材育成	あらゆる分野で男女共 同参画を進める意識や 環境づくり		○第3次阿蘇市男女共同参画基本計画○女性団体連絡協議会助成金○ジェンダー(社会的文化的性別) 平等研修

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
学習会や研修会、広報誌の掲載等の人権啓発活動数	34 🗆	40 🗆
研修会への参加や指導研修	79 🗆	80 🗆
協議会・委員等での女性の割合	17.8%	30.0%



実施施策 10 (福祉課)

いまもこれからも安心して共に暮らせる福祉の充実

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GALS





√Ê⊁



目標 1「貧困をなくそう」・ターゲット(1.3)

目標 4「質の高い教育をみんなに」・ターゲット(4.2)(4.5)

目標5「ジェンダー平等を実現しよう」・ターゲット(5.2)

目標8「働きがいも経済成長も」・ターゲット(8.5)

目標 10「人や国の不平等をなくそう」・ターゲット(10.2)

目標 16「平和と公平をすべての人に」・ターゲット(16.2)

誰もが住み慣れた阿蘇市で安心して生活を営むため福祉体制の充実に向け、生活の基盤となる福祉行政サービスを提供します。

また、様々な生活課題を「自助・互助・共助・公助」の緊密な連携によって解決してい くための取組みを推進します。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
要保護者の保 護及び自立支 援	自立支援プログラムを活用した支援	就労支援を通じた経済的自 立や社会資源を活用した社 会自立の実現	○適切な生活保護の適用 ○ハローワーク等と連携した就労 支援
障がい者の暮 らし支援	社会的活躍の場の創出、 自立支援に向けた相談・ 支援	共に社会の構成員として生き生きと生活できる共生社会の実現	○障がいへの関心と理解と深める 活動啓発○障がい者とのふれあいの場の創設○各種相談援助の実施
高齢者の生きがいづくり	高齢者の就労・社会参加 機会 の創出	高齢者の積極的な社会参加 の促進、健康寿命を延ばす社 会づくり	〇シルバーボランティアの推進 〇老人クラブ活動の支援
子育て世帯の育児支援	子ども医療費助成・保育 所・放課後児童健全育 成・ファミリー サポー トセンター事業等による 子育て環境の充実	子育てにかかる費用や仕事 との両立への支援、全ての子 どもの健やかな育ち	○子どものための教育・保育給付事業○子育て支援事業○子ども医療費助成事業
命を大切にす る福祉体制の 充実	生命に不適切な問題を抱 える方々の情報把握及び 適切な対応	関係者・機関等の情報ネット ワークの充実によるDV・虐 待・貧困・孤独等の防止	○関係機関による連絡会の開催 ○情報分析による深刻度の判定及 び関係機関との連携

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
生活保護受給者の自立支援参加数	31人	40人
シルバー人材センターの会員登録者数	75人	80人
相談支援事業の実利用件数(月平均)	178人	185人
ファミリーサポートセンター協力会員登録者数	47人	62人
放課後児童健全育成事業利用定員数	275人	302人
年度末時点の待機児童数	0人	0人
各種相談・支援員の配置数	1人	2人



実施施策 11 (ほけん課)

生涯を通じた健康づくりの推進









目標1「貧困をなくそう」・ターゲット(1.3)

目標3「すべての人に健康と福祉を」・ターゲット(3.1)(3.2)(3.8)

目標 4 「質の高い教育をみんなに」・ターゲット(4.2)

市民の主体的な健康づくりを支援するため、健康診査などの保健サービスの充実、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣を定着させるための取組み、地域での健康づくり活動への支援などを推進し、生活習慣病の発症予防と重症化を予防します。また、感染症の予防や拡大防止、妊産婦・乳幼児の健康管理などを支援するなど、市民が安心して住み慣れた地域で、健康に生活するための環境をつくります。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
市民の主体的な健康づくりの支援	健康診査・がん検診・妊婦 健診・乳幼児健診などの保 健サービスの充実、バラン スの取れた食生活や適切な 運動習慣の定着を目指した 意識啓発	自らの健康状態を理解 し、生活習慣を改善す ることで、生活習慣病 の発症・重症化が予防 される。	○健康診査事業○予防接種事業○母子手帳アプリ事業○健康ポイント事業
地域医療体制 の充実と保険 制度の安定的 運営	かかりつけ医や地域の医療機関との連携を促進、適正 受診・適正服薬の推進、後 発医薬品の使用促進、保険 税(料)の確保	安心して医療を受けられる体制が充実し、保 険制度が安定して運営 される。	○医療費通知 ○後発医薬品利用差額通知 ○保険税(料)の収納率向上
介護予防・生活 支援の充実	地域での健康づくり活動へ の支援、地域包括ケアシス テムの推進	いつまでも安心して生活できる体制が確立され、保険制度が安定して運営される。	○介護予防・日常生活支援総合事業○認知症の予防推進○在宅医療・介護の連携推進
国民年金制度 の周知啓発	制度への理解を深めることで、保険料の納付促進	将来の年金受給額を確保し、低年金者や無年金者が減少する。	○年金制度の周知○保険料の□座振替勧奨○保険料の免除勧奨

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
特定健診の重症化予防対象者の割合	35.3%	27.0%
3歳児健診で良好な生活リズムが確立している者の割合	68.4%	69.0%
特定健診受診率	49.3%	55.1%
後期高齢者健診受診率	18.6%	20.1%
要介護(支援)認定率	21.2%	19.5%
国民年金保険料納付率	68.2%	69.0%



実施施策 12 (阿蘇医療センター)

地域の中核病院として患者の視点に立った医療の提供





目標3「すべての人に健康と福祉を」・ターゲット(3.3)(3.4)(3.8)

阿蘇医療センターは、阿蘇医療圏における救急医療及び災害時医療体制の強化を図り、 地域の関係施設との連携体制を構築することにより、安心・安全に暮らせる阿蘇市を目指 します。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
救急医療の充実	医師・医療従事者の確保、 24時間365日受診でき る救急医療体制の強化	休日・夜間の二次救急医療体制の整備、市民が安心して暮らせる救急医療の提供	○医師・医療従事者の確保 ○救急医療体制の強化
地域完結型医療 の推進	病病・病診連携体制の構築、 開放型病床の設置や高度医 療機器等の施設の共同利用 の推進、医療連携体制の強 化及び地域包括ケアの推進	特殊外来・専門治療の実施に よる中核的医療の構築、地域 完結型医療体制(二次医療) の構築による住民の圏域外 受診などの負担軽減	○病病・病診連携体制の構築○医療連携体制の強化
脳疾患・急性冠 症候群及び特殊 疾患の治療体制 の整備	専門医による診療の拡充、 高次の専門医療機関との連 携体制による迅速な治療、 地域の拠点病院の実現	脳卒中・急性冠症候群における医療水準の向上及び圏域 外への救急搬送患者数の軽 減	○医師・医療従事者の確保
健診業務の充実 による予防医療 の確立	がんや生活習慣病の予防や 早期発見のための各種検診 業務の充実	脳卒中・急性冠症候群の予防 及びがん・糖尿病などの成人 病の早期発見	○各種検診業務
災害時医療の確 保	施設・設備の整備、災害時 対応訓練等の実施、DMA Tの体制強化	大規模災害時における災害 医療体制強化による迅速な 対応と病院機能維持	ODMATの体制強化

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
救急搬送受入患者数(救急車)	883人	1,000 人
医療提供に係る患者満足度	_	4.5 点以上/5.0 点
紹介率・逆紹介率の向上	37.4% • 40.5%	45.0%以上•50.0%以上
各種健康診断実施件数	2,538 件	2,700件
災害拠点病院としての機能充実	DMAT隊 1 班体制	DMAT隊2班以上

政策5

「安全」

快適な社会資本の整備及び良質な 景観形成によるまちづくり

土木部•水道局

(1) 部・課の役割

効率的なインフラの整備や維持・管理を進めるとともに、景観や環境の保全、良好な住環境整備を推進します。

建設課

- 道路、橋梁及び河川に関すること
- 建築及び耐震化促進に関すること

住環境課

- 環境保全及び都市計画に関すること
- ●市営住宅及び下水道に関すること

水道課

●水道事業に関すること

(2) 現状と課題

- 道路改良については、概ね目標を達成していますが、橋梁補修及び舗装更新については 50%程度の達成率となっています。舗装更新については、多くの路線で老朽化が進行しており、今後も補助事業等を活用し、効率的な事業進捗を図り、限られた予算内での事業効果を上げていきたいと考えております。また、橋梁補修については、橋梁点検において、補修が必要と判断された橋梁の早期の補修を行う必要があるため、重点的に補修を行っていきます。
- 建築物耐震化については、耐震化率達成のための国庫補助事業が令和7年までの計画事業のため、市有建築物を含め、民間住宅及び民間建築物所有者へ耐震化率の現状を周知すると共に、補助事業の拡充制度等を定期的に情報収集し、事業を実施していきます。
- ●阿蘇地域で世界文化遺産を目指す中で、景観阻害となる大規模太陽光や風力発電施設は望まないこととなっています。しかしながら、地球温暖化対策を図るうえでは再生エネルギー施設の導入等は必要と思われるため、今後の設置について規模などを含めた関係機関との調整・協議が必要であります。
- 既存住宅は、老朽化が進んでいるため、予防保全的な維持管理、対応改善策に基づき維持・修繕等を実施することで、現入居者の居住安定確保を実施しながらも、「用途廃止住宅」については、早期の取り壊しを行い、「集約再編化」を進めていくことが必要であります。
- ●下水道事業については人口減少、節水機器による使用量の減少、施設の老朽化など、下水道事業を取り巻く状況が変化しているため、管理の適正化と経営の安定化に向けた取組が必要であります。
- 水道事業は不可欠なライフラインとして安心・安全な水を安定して持続的に供給することが求められます。人口減少に伴う水需要の減少(水道料金収入の減少)など、 今後は効率的・効果的な施策を計画・実施していくことが必要であります。

(3) 主な個別計画など

名称	担当課	計画期間など
阿蘇市橋梁長寿命化修繕計画(第2次)	建設課	平成 27 年度 策定
阿蘇市橋梁個別施設計画		平成 30 年度 策定
阿蘇市耐震改修促進計画(第3期計画)		平成 22 年度 ~令和7年度
阿蘇市下水道事業全体計画	住環境課	昭和 53 年 ~令和 1 7 年度
阿蘇市公共下水道事業計画		昭和 53 年度 ~令和 8 年度
阿蘇市浄化センター他再構築基本設計(ストックマ ネジメント計画)		令和 2 年度 ~令和 8 年度
阿蘇市公共下水道事業経営戦略		令和 3 年度 ~令和 12 年度
阿蘇市地球温暖化対策実行計画(第3次、事務事業編)		令和元年度 ~令和 5 年度
熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画		令和3年度 ~令和5年度
阿蘇市環境基本計画		平成 25 年度 ~令和 4 年度
阿蘇市営住宅総合基本計画		平成 31 年度 ~令和 10 年度
阿蘇市公営住宅長寿命化計画		平成 31 年度 ~令和 10 年度
公営企業経営健全化計画	_l .\ \	平成 24 年度 策定
阿蘇市水道事業基本計画	水道課	令和2年度 策定

(4) 政策5「安全」の体系図

人がつながり 刻りだす 新しい 阿蘇 ~ONLY ONEの世界へ~

チャレンジ4 快適で良質な基盤づくりへのチャレンジ <建設・環境>

政策(部の目標)	実施施策(課の目標)	主要な施策
政策5「安全」	実施施策13	◇道路施設等の長寿命化
快適な社会資本の整備及び 良質な景観形成によるまちづく	安心・安全なインフラ環境整備と 住宅等耐震化の推進	◇道路施設等の整備
Ŋ		◇河川施設等の整備
		◇住宅・建築物の耐震化促進
	実施施策14	◇持続的発展可能なまちの形成
	阿蘇の自然と共生する住・環境 の形成	◇公共用水域の水質保全
		◇安心・安全で快適な市営住宅 の提供
	実施施策15	◇計画的な老朽管の更新
	安心で良質な水道水の安定供給	◇未納者対策と収納率向上
		◇水道事業の健全経営
		◇災害時におけるライフラインの 確保

政策5「安全」

快適な社会資本の整備及び良質な景観形成による まちづくり



実施施策 13 (建設課)

安心・安全なインフラ環境整備と住宅等耐震化の推進







目標 11「住み続けられるまちづくりを」・ターゲット(11.2)(11.5)(11.6)(11.b)目標 13「気候変動に具体的な対策を」・ターゲット(13.1)

市民生活の利便性や安全性を確保するため、建設後の年数が経過した道路施設等の計画 的な維持補修と道路網の整備及び河川の護岸整備を図ります。また、市内の住宅及び建築 物について、耐震不足の建物について耐震化を促し、宅地耐震化等の整備補助を拡充する ことで、市民の安心・安全な生活を確保します。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
道路施設等の 長寿命化	道路施設等の計画的 な維持・補修	車や歩行者の安全で安 心な通行	○橋梁点検○橋梁補修○舗装更新
道路施設等の 整備	計画的な道路整備	車や歩行者の安全で安心な通行	○道路新設改良
河川施設等の整備	計画的な河川整備	災害時の安全確保	○河川改修
住宅・建築物の 耐震化促進	耐震化促進及び災害 危険区域内の住宅移 転促進	住宅・建築物等の耐震化 率の向上及び安全住居 の確保	○戸建て木造住宅耐震改修等事業○がけ地近接等危険住宅移転事業○危険ブロック塀等安全確保支援事業

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
補修済橋梁数	18橋	40 橋
舗装更新延長	4.3km	7.1km
道路改良延長	426.9km	429.4km
河川護岸延長	Om	160m
戸建木造住宅耐震化率	47.3%	50.0%
市有建築物耐震化率	40.6%	60.0%
民間建築物耐震化率	36.3%	60.0%

政策5「安全」

快適な社会資本の整備及び良質な景観形成による まちづくり



実施施策 14 (住環境課)

阿蘇の自然と共生する住・環境の形成









目標6「安全な水とトイレを世界中に」・ターゲット(6.2)(6.3) 目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」・ターゲット(7.2) 目標11「住み続けられるまちづくりを」・ターゲット(11.1)(11.6)

これまで多くの先人が守ってきた阿蘇の豊かな自然環境を次の世代に着実に引 き継いでいくため、市民が快適に生活し、安全で安心して暮らせる住・環境の形成 を目指します。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
持続的発展可能なまちの形成	地域資源等の有効活用による循環型社会の形成、都市機能の適正配置、環境学習の推進	地球温暖化の抑制、気候変動や生態系の変化の悪影響の抑制、安心安全に住み続けることができるまちの形成	○自然環境や景観を損なわない地域資源を活用した再生可能エネルギー導入の検討○地球温暖化対策の一環として公用車に電気自動車の導入を推進○環境教育・学習の推進
公共用水域 の水質保全	住・環境の向上と公共用水 域の保全、計画的な生活排 水施設の整備・改築更新の 実施	公共下水道施設の維持 管理の向上、延命化によ る改築更新費用の平準 化、公共用水域の水質保 全	○下水道区域の未普及解消、接続普及・啓発○処理施設の改築更新による長寿命化○合併処理浄化槽の普及・啓発
安心・安全で 快適な市営 住宅の提供	ユニバーサルデザインを 取り入れた住宅の建替、阿 蘇市長寿命化計画に基づ く計画的な改修	入居者が安心して暮ら せる市営住宅の提供	○住生活の基盤となる良質な 住宅の供給(建替事業) ○維持管理や耐久性の向上等 を踏まえた既存住宅の長寿 命化(修繕・改修事業) ○住宅の用途廃止及び解体撤 去(集約再編事業)

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
再生可能エネルギー・省エネルギー施設を設置している施設数	12 施設	13 施設
阿蘇市生活排水水洗化率(汚水処理人口普及率)	65.33%	65.00%
下水道区域における生活排水施設整備事業に基づく水洗化率	77.46%	82.00%
合併浄化槽等による水洗化率(浄化槽人口普及率)	39.29%	41.00%
市営住宅建替え改築した戸数	189戸	220戸

政策5「安全」

快適な社会資本の整備及び良質な景観形成による まちづくり



実施施策 15 (水道課)

安心で良質な水道水の安定供給





目標6「安全な水とトイレを世界中に」

「安心」「安全」「良質」な水道水を供給し、信頼される水道事業を持続していく ため、具体的な経営目標のもとで計画的かつ効率的な業務を執行し、水道事業の経 営基盤の強化と安定化を図ります。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
計画的な老朽 管の更新	漏水が著しい配水管路の計 画的な更新	水道水の安定供給と有 収率の向上	○水道施設更新事業 ○漏水調查事業
未納者対策と 収納率向上	口座振替及び納付相談によ る納付意識の促進	未納者の解消及び収納率の向上	○債権管理要綱策定 ○定期的な不能欠損処理
水道事業の健 全経営	アセットマネジメント等を 踏まえ収益的収支と資本的 収支のバランスを考慮した 料金設定(水道料金の改定 等)	今後の設備投資を見据 えた安定的な収入の確 保	○アセットマネジメント (資産管理)実施○公営企業経営健全化計画 策定○水道事業ビジョン策定
災害時におけ るライフライ ンの確保	基幹管路の耐震化と連絡管の整備	災害時における水道水 の安定供給	〇基幹管路耐震化事業 〇配水池耐震化事業 〇連絡管新設事業

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
有収率	74.5%	82.0%
水道料金の収納率	95.7%	97.0%
自己資本構成比率	69.3%	70.0%
耐震化率(上水道事業のみ)	84.9%	90.0%

政策6

「安心」

効果的な行財政改革の推進による 持続可能な行政運営

総務部

(1)部・課の役割

市行政に関する政策・予算・防災・消防・税・行政委員会等をはじめ、他の部の 所管に属さない事項など、効率的かつ安定的な行政運営に資するよう総合的な業務 に取り組みます。

総務課

- 行政区、例規、個人情報、行政改革及び情報化に関すること
- 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること

財政課

● 予算、決算、財産、入札及び契約に関すること

政策防災課

- 防災、交通安全、秘書、広報、公聴及び渉外に関すること
- 市政の総合的な企画、調整及び振興に関すること

税務課

● 市税及び国民健康保険税の賦課・徴収及び地籍調査に関すること

内牧支所•波野支所

● 支所に関すること

議会事務局

議会(本会議、委員会、全員協議会など)運営に関すること

監查委員事務局

● 財務や行政事務の監査に関すること

会計課

● 現金及び物品の出納・保管・公金の支出に伴う審査と運用に関すること

選挙管理委員会事務局

●選挙管理委員会の運営及び選挙執行に関すること

固定資産評価審查委員会事務局

●固定資産評価審査委員会の運営及び不服審査に関すること

(2) 現状と課題

- スマートフォンなどの普及に伴い、インターネットショッピングや宿泊予約など、 さまざまな業種の手続きがオンラインで可能となってきています。
- ●住民の利便性の向上や業務の効率化を目的に、行政手続についてもオンライン化が 求められており、高齢者をはじめとした情報利活用格差(デジタル・ディバイド) の解消とともに、市の体制・システム整備が必要であります。
- 行政区への未加入世帯の増加による地域コミュニティの希薄化や世帯数の減少、高 齢者世帯の増加等による行政区の存続が一部危惧されています。
- ●各施設の老朽化が進み、修繕等の維持補修費が年々増加しています。
- ●住民協働による行政運営の推進には、多くの住民が行政への関心を高めることが大切であり、市の情報を様々な方法で分かりやすく発信することが求められています。また、住民のニーズに応え、多様化、複雑化する地域課題を解決していくために、住民の声を様々な手段で積極的に取り入れ、効果的に反映させることが必要です。
- 少子化や自家用車の普及等により公共交通の利用者は減少している一方、移動手段の確保が困難な高齢者等の増加により、公共交通のさらなる充実が必要となってきています。
- ●地域公共交通の維持・確保は、まちづくりや観光、福祉など様々な分野において本市の活性化には欠かせない重要な役割を持つものであり、市民一人ひとりが公共交通の重要性について関心を持つ必要があります。
- ●地域公共交通を維持するため、移動手段の確保にあたっては、利用者の需要の変化等に柔軟に対応し地域にとって最適な交通システムの構築について検討し、関係機関との連携・協働によりその実現を図っていくことが必要です。
- ●地域防災においては、災害から命を守るため、地域の特性を踏まえた地域防災計画を作成し、「自助」、「共助」、「公助」の連携による地域防災力を強化し、災害に強い街づくりに向け、取り組むことが必要であります。
- ●地域では、これまでの取り組みを一層進めるとともに、今後は高齢者や障がい者、 妊産婦、体調不良者といった災害時の避難にあたって配慮が必要となるよう配慮者

のうち特に支援を要する方(避難行動要支援者)への対策、また、広域避難も検討 していく必要があります。

- 消防団については、常備消防との連携を図りながら、新入団員の訓練や消防団訓練などを通して、消防団員の資質と機動力の向上に努めるとともに、消防自動車や老朽化した設備の更新、消火水利の確保を計画的に進めています。
- 滞納繰越額が他市町村と比較しても割合が高いことから、滞納処分の執行停止による滞納繰越額の圧縮が必要であります。
- 地籍調査を実施している波野地区については、現地に詳しい地元古老者及び土地 所有者が高齢化により現地立会ができない方が年々増えています。また、土地所 有者が名義変更をしていないため相続人が末広がりに増えており、土地に対する 関心が無いため現地立会をしない方が増え、筆界未定のリスクが高くなる等の理 由により早期完了する必要があります。
- 地籍調査関係の経費については、測量士等の人件費及び材料費などが増加傾向にあります。

(3) 主な個別計画など

名 称	担当課	計画期間など
阿蘇市定員適正化計画(第2次)		平成 22 年度 策定
阿蘇市行政改革大綱(第2次)	総務課	平成 29 年度 〜令和 6 年度 ※今後延長手続 きを行う予定
中期財政計画		令和3年度 ~令和7年度
阿蘇市公共施設等総合管理計画(第1期)	財政課	平成 29 年度 ~令和 7 年度
阿蘇市公共施設個別施設計画		令和2年度 ~令和11年度
阿蘇市交通安全計画(第 11 次)	1 次)	
阿蘇市国土強靭化地域計画	政策防災課	令和2年 策定
阿蘇市建設計画		平成17年度 ~令和6年度

第2期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略		令和2年度 ~令和6年度
阿蘇市まち・ひと・しごと人口ビジョン		平成27年度 策定
熊本連携中枢都市圏構想(ビジョン)		令和3年度 ~令和7年度
阿蘇市過疎地域自立促進計画書		平成 28 年度 ~令和 2 年度
辺地総合整備計画		平成 25 年度 ~令和4年度
阿蘇市山村振興計画		平成 29 年度 ~令和 8 年度
第7次国土調査事業十箇年計画	税務課	令和 2 年度 ~令和 11 年度

(4) 政策6「安心」の体系図

人がつながり 刻りだす 新しい阿蘇 ~ONLY ONEの世界へ~

チャレンジ5 将来に向けた市政改革へのチャレンジ <地域・自治>

政策(部の目標)	実施施策(課の目標)	主要な施策
政策6「 安心 」	実施施策16	◇電子自治体の推進
効果的な行財政改革の推 進による持続可能な行政運 営	行政サービスの向上と効率的な 行政運営の推進	◇行政区への側面的な支援◇職員の能力開発・育成及び適正な人員配置
		◇行政改革の推進
	実施施策17	◇入札・契約事務の適正化
	財政健全化の推進	 ◇公有財産の有効活用
		◇財政基盤の強化
	実施施策18 —	◇広報・広聴活動の強化
	安心な地域や暮らしをつなぐまち	◇地域公共交通の維持・確保
		◇防災・減災対策の充実
	実施施策19	◇課税の適正化
	適正な課税と収納による安定性 のある自主財源の確保	◇収納率の向上◇地籍調査の推進
		▽心相別且以作定
	実施施策20 実施機能の維持による行政サー	
	ビスの向上	



実施施策 16 (総務課)

行政サービスの向上と効率的な行政運営の推進







目標11「住み続けられるまちづくり」・ターゲット(11.a)目標16「平和と公正をすべての人に」・ターゲット(16.6)(16.10)

限られた財源を最大限に有効的かつ計画的に運用し、適切な行政サービスを提供するため、不断に行政改革に取り組み、適正かつ効果的な人員配置と継続的な職員の能力開発、 組織の強化、向上を図ります。

行政機能や生活機能を相互補完するために行政区との連携を深めていきます。

情報システムを利用した各種行政サービスを提供するため、情報セキュリティの確保に 留意し、行政サービスの安定的な提供に努めます。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
電子自治体の推進	各公共施設での行政システム利用環境の充実 行政手続や行政情報発信のデジタル化に対応する環境の整備	職員が行っている定型 業務や窓口受付業務等 の量・時間を削減 住民が行う手続きの簡 略化、細やかな行政情報 の提供	○行政業務システムの整備 ○地域情報基盤の整備 ○行政手続のデジタル化
行政区への側 面的な支援	行政区の現状や課題を 共有し、行政が側面的に 支援	住民の自治意識の向上 と地域社会が持つ相互 扶助機能の維持向上	○行政区長研修の実施○行政区活動の支援○行政区担当職員制度の活用
職員の能力開発・育成及び適正な人員配置	複雑多様化する行政需要に的確に応え、改善意識やバランスの取れた経営感覚を持った職員の育成、能力開発及び人材の確保	様々な行政施策の効率 的かつ効果的な推進 行政サービスや業務の 質の向上による住民福 祉の増進	○人事評価システムの構築 ○人材育成基本方針等に基づ <職員研修の実施 ○計画的な職員採用の実施
行政改革の推 進	限られた財源の効率的 運用と適切な行政サー ビスの提供	効率的・効果的な行政運営	○行政改革アクションプランの進捗管理○事務事業の改善

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
行政手続オンライン化率(国が示す優先的に取り組むべき手続)	57%	100%



実施施策 17 (財政課)

財政健全化の推進







目標 11「住み続けられるまちづくりを」・ターゲット(11.7)(11.C)目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」・ターゲット(17.4)

公共施設等総合管理計画による適正な整備により施設の長寿命化・統廃合を促すとともに、未利用財産の売却を含めた有効活用を図ります。

厳しい財政運営が続く中、限られた財源と人材で多様化する市民ニーズに対応 し、より質の高い行政サービスを提供していくため、予算の徹底した選択と集中の もと効果的・効率的に事業を推進します。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
入札・契約事務 の適正化	社会資本整備に係る入札 における条件付き一般競 争入札の導入	公共工事に対する市民の信頼の確保と建設業の健全な育成	○入札及び契約事務○入札参加資格審査事務
公有財産の有 効活用	公共施設等総合管理計画 に基づく施設等の更新・統 廃合・長寿命化	施設等の最適配置の実現と 財政負担の軽減・平準化	○公有財産の管理 ○公共施設等総合管理計 画及び個別施設計画の 進捗管理
財政基盤の強化	財政運営の効率化・合理化 の推進、災害等非常事態に 備えた財政基盤の強化	財政運営の効率化・合理化、 災害等有事の際の円滑な財 政出動	○適切な予算編成、執行 による歳出削減 ○財政計画に基づく財源 確保

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
一般競争入札の導入	0%	50%
財政調整基金の積立額	1,547 百万円	1,620 百万円



実施施策 18 (政策防災課)

安心な地域や暮らしをつなぐまち











目標 11「住み続けられるまちづくりを」・ターゲット(11.2)(11.5) 目標 13「気候変動に具体的な対策を」・ターゲット(13.1)(13.2) 目標 16「平和と公正をすべての人に」・ターゲット(16.6) 目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

地域公共交通の維持確保のため、地域住民一人一人が公共交通について関心を持ち、安全安心で快適に外出できる最適な移動手段の更なる確保に取り組みます。また、2次交通やバス、鉄道など市民の方々の利用はもとより観光客にとっても利便性の高い交通環境の形成を図ります。

防災訓練実施などを通じて、市民が災害に対しての意識を持ち、災害時に地域で 互いに協力し避難や救助などの初期活動が行える体制づくりを進めます。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
広報・広聴活動 の強化	広報誌等の様々な 情報発信手段を活 用した情報発信 広聴活動の実施	市民に市政情報を発信する広報活動の 充実 広く住民の意見を聴き、市政に反映させる広聴活動の推進	○広報誌発行 ○「ハイ、市長です」 ○市政報告会
地域公共交通 の維持・確保	公共交通に関する 意識啓発	住民が公共交通に関心を持ってもらう ため、利用促進などの啓発活動を推進	〇地方バス運行特別 対策事業
	 新たな交通システ ムの導入	交通事業者との連携による新たな需要 の掘り起こしや広報啓発活動の実施	○乗合タクシー運行 補助事業
		主要施設や拠点等、地域間を有機的につなぎ、市民の利便性についても考慮しながら、実状に沿った最適な交通システムの導入	
防災・減災対策 の充実	地域防災計画の作 成、防災倉庫の整		○地区防災計画作成 の支援
	備	自然災害の被害を最小限度に抑えるため市民意識の醸成 避難所運営の円滑化	○防災意識の普及・ 啓発 ○防災倉庫整備事業

◆日指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
SNS による情報発信の閲覧者	20,926 人	30,000人
公共交通利用者数(路線バス)	52,275 人	70,000 人
公共交通利用者数(乗合タクシー)	3,432 人	10%向上
地区防災計画の作成	O行政区	10 行政区



実施施策 19 (税務課)

適正な課税と収納による安定性のある自主財源の確保









目標10「人や国の不平等をなくそう」・ターゲット(10.3)(10.4) 目標 11「住み続けられるまちづくりを」・ターゲット(11.1)(11.2) 目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」・ターゲット(17.1)

税の根本である公平性を確保するために、市税等の適正な課税に努め、納税しや すい環境を整備します。滞納者には、早い段階で催告や滞納処分を執行することで、 債権管理の一層の適正化に努めます。地籍調査では、市全体の早期完了を目指し、 地籍調査完了地区については地籍図の更正に努めます。

◆主要な施策

施策名	内容	目指す効果	主な事務・事業
課税の適正化	末申告者への申告指導促 進、固定資産の未評価の解 消、電子申告の推進	課税客体の的確な把握による税負担の公平性の確保	○市税に関する賦課事務○未評価及び滅失家屋の 定期調査○航空写真撮影
収納率の向上	早期の文書による催告や 県との共同催告、滞納処分 の強化による納期内納付 の意識向上、コンビニ収納 等納付環境の充実による 収納率の向上	滞納者の納税意識の改革と 収納率の向上	○納税催告 ○滞納処分 ○納税環境の整備
地籍調査の推進	地籍調査早期完了ができ る体制の実施	不動産登記や課税の更正及 び公共事業や災害復旧の早 期完了等多方面に利活用	○地籍調査事業

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
市税収納率(現年課税分)	98.30%	98.35%
地籍調査推進率	63.85%	66.10%



実施施策 20 (各支所)

支所機能の維持による行政サービスの向上

市民生活に身近な福祉・保健・戸籍・税務等に関する窓口業務や、市道・市営住宅の簡易的な管理に関する業務など、本庁各部署の総合窓口としての支所機能を効率的に維持し、多種多様化する市民ニーズに対する行政サービスの利便性の向上に努めます。